
第5次横須賀市男女共同参画プラン

平成 30(2018)年度 ~ 令和 4(2022)年度

令和元(2019)年度 取組実績報告書

市民部人権・男女共同参画課

Ħ	次		負
1	はじめに ・・・		2
2	第5次プランの事	業体系図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
3	第5次プランの進行	- 行管理 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	4
4	第5次プランの指	票及び数値目標 年度推移 ・・・・・・・・・・・・・	5
5	第5次プラン掲載	事業 令和元年度取組実績報告 ・・・・・・・・・・・	6
	重要目標 I	誰もが活躍できる環境づくり	
	施策方針1	政策・方針決定過程への女性の参画促進・・・・・・・・	6
	2	女性の活躍推進・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	8
	3	ワーク・ライフ・バランスの推進・・・・・・・・・・	12
	重要目標Ⅱ	あらゆる場面における男女共同参画の推進	
	施策方針4	暮らしやすい社会の意識づくり ・・・・・・・・・	17
	5	誰も孤立させない社会に向けた支援・・・・・・・・・・	22
	6	家庭・地域・学校における男女共同参画の推進・・・・・	25
	重要目標Ⅲ	暴力のない社会づくり	
	施策方針7	DV等を根絶する環境づくり ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	33
6	男女共同参画及び	多様な性の尊重に関する審議会からのコメント ・・・・・	39



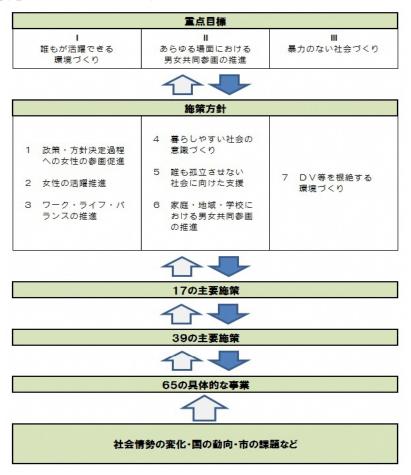
1 はじめに

横須賀市では「横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例」や同条例に基づき策定している「横須賀市男女共同参画プラン」の推進により、「性別等による偏りのない社会」「誰もが活躍できる社会」「誰も孤立させない社会」の実現を目指しています。

本書では、平成 30 (2018) 年度から令和3 (2021) 年度を計画期間とする「第5次横須賀市男女共同参画プラン (以下「第5次プラン」という。)に位置付けた事業の平成 30 年度の取り組み実績をまとめた報告書です。なお、「横須賀市男女共同参画推進条例」(以下「旧条例」という。)は、平成 31 年4月1日より、「横須賀市男女共同参画及び多様な性を尊重する社会実現のための条例」(以下「条例」という。)と改正されました。<u>※なお、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、計画期間の終期を1年延長</u>し、令和4 (2022) 年度までとします。

■ 第5次プランとは

誰もが性別にかかわらず個人として尊重され、あらゆる分野において、互いに個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の実現を目指し、本市の男女共同参画に関する施策を総合的かつ計画的に推進することを目的として策定しているプランです。



2 第5次プランの事業体系図

社会情勢の変化・男女共同参画に関する国の動向・市の課題などを踏まえ、3つの重点目標を達成するために 65 の事業を位置付けました。そのうち新規事業として 15 事業、市役所が市内のモデル事業所として実施するものが8事業あります。

重点 目標	施策方針	主要施策	施策	事業	該当
	1 政策・方針決定過程への女 性の参画促進			01-1 冨巌会等への積極的な女性促進	23
		(1) 審議会等における女性の参画促進	01 審議会等への積極的な女性の参画促進	01-2 地方防災会議における女性委員の参画促進	23
			02 審議会等における実態調査の実施	02-1 審議会等における実態調査の実施	23
	TO BE LEVE	(2) 事業改革にもはる女性の発展に従	03 事業所等における男女共同参画の推進	03-1 事業所等における男女共同参画の推進	23
		(2) 事業所等における女性の参画促進	04 市の実施事業への配慮	04-1 市の実施事業への配慮	23
			05 起業を目指す女性への支援	05-1 起業を目指す女性への支援	26
1		(3) 女性の活躍に向けた支援	06 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援	06-1 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援	26
誰		(3) 女性的治脾に同じた女孩	07 市役所における女性の活躍に関する取り組み	07-1 女性が市役所試験に受験するための取り組みの実施	26
₽	2 女性の活躍推進		の「自使用における女性の治療に関する歌う種の	07-2 メンタリング制度の実施	26
が活			08 女性のための健康相談の充実	08-1 女性医師による女性のための健康相談	26
躍		(4) 生涯を通じた女性の健康支援	00 女性のための健康有談の元夫	08-2 婦人科医師による妊娠・不妊・不育症相談	26
で			09 女性特有のがん検診の普及啓発	09-1 女性特有のがん検診の普及啓発	26
きる				10-1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	28
環			10 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発	10-2 ワーク・ライフ・バランスの取り組み事例の紹介	28
境		(6) ローク・ラノフ・パランフの実現に向け		10-3 事業所内保育施設設置に関する情報提供	28
ひくり		(5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援	 11 市役所におけるワーク・ライフ・パランスに関する取り	11-1 時間外勤務時間縮減、育児・介護休業等の取得への取り組み	28
	3 ワーク・ライフ・パランス の世迷		組み	11-2 テレワークの導入に向けた検討・試行	28
	の推進			11-3 男女共同参画職場リーダーへの意識啓発	28
				12-1 男性の高齢者を対象とした講座等の開催	29
			12 男性を対象とした講座等の開催	12-2 コミュニティセンターにおける講座の開催	29
		(6) 男性の家庭や子育てへの参画推進		13-1 「お父さんのための子育てガイド」による情報提供	29
			13 父親を対象とした子育ての情報提供	13-2 「お父さんのための子育て応援講座」の開催	29
				14-1 男女共同参画に関する講座等の開催	31
			14 男女共同参画に関する講座等の開催	14-2 市民大学等の開催	31
				15-1 市民協働による啓発事業の推進	31
	4 暮らしやすい社会の意識づくり	(7) 男女共同参画に関する意識啓発	15 市民協働による啓発事業の推進	15-2 男女共同参画市民サポーター会議の開催	32
			16 広報紙 (NEW WAVE) による啓発	16-1 広報紙 (NEW WAVE) の発行	32
			17 市役所における男女共同参画に関する取り組み	17-1 市職員に対する研修等の実施	32
		(8) 情報収集と提供の充実	17 11 00/11 - 10 1 - 555/5/(15 B E - 16 1 -	18-1 デュオよこすかの運営	32
			18 デュオよこすかの運営	18-2 デュオよこすか登録団体等との協働による講座の開催	_
				19-1 男女共同参画に関する調査の実施	32
II		(9) 女性のための相談窓口の充実	20 女性のための一般相談の充実	20-1 デュオよこすか「女性のための相談至」	35
あ				20-2 相談体制の充実	35
5		向 (10) 多様な性を尊重する社会の実現 (11) 子育で支援の充実	21 性的マイノリティに対する理解の促進	21-1 相談員・教職員等を対象とした研修会の実施	35
Ø	5 誰も孤立させない社会に向 けた支援			21-2 パネル展示やリーフレットの配布による啓発	35
る場			22 性的マイノリティに対する支援	22-1 相談事業の実施	35
H				22-2 当事者同士の交流会への支援	35
10			E EN ())) I I I N I I N I I N I I I I I I I	22-3 関係機関との連携強化	35
おけ				23-1 「プレママ・プレパパのための歯科教室」の開催	37
る			23 妊娠・出産に関する学習機会の提供	23-2 「プレママ・プレパパ教室」の開催	37
男			24 家庭等における子育て支援の充実	24-1 家庭等における子育で支援の充実	37
女共			25 多様な保育サービスの充実	25-1 多様な保育サービスの充実	37
同			EU STRUCKES ENOUGH	26-1 全児童を対象とした居場所の充実	37
8			26 放課後の子どもの居場所の充実	26-2 留守家庭児童を対象とした居場所の充実	37
囲			27 介護に関する相談窓口の充実	27-1 介護に関する相談窓口の充実	38
推			27 万歳に属する自然心口の元天	28-1 「認知症高齢者介護者の集い」の開催	38
進	8 家庭・知識・学校における	(12) 介護の相談支援の充実	28 介護者に対する心の支援	28-2 「高齢者・介護者のためのこころの相談」の実施	38
	男女共同参画の推進		20 月被省に入する心の文板	28-3 「若年性認知症支援者講座」の開催	38
				29-1 ひとり親家庭の親を対象とした就労相談	38
		(13) ひとり親家庭への支援の充実	29 ひとり親家庭への自立支援の推進	29-2 ひとり親家庭の親を対象とした就労支援	38
			20.7% レル報字序の体験ペインのの後述		38
			30 ひとり親家庭の仲間づくりの推進	30-1 ひとり親支援の仲間づくりの推進 31-1 自主時災組織への女性の会際促進	38
		(14) 地域防災における男女共同参画の促進	・・ ロエ州大和南への大江の愛国促進	31-1 自主防災組織への女性の参画促進 32-1 由学生を対象とした改発無子の配布	39
		(15) 学拡数をにおける電布サ高条画の光準	32 男女共同参画に関する学習機会の提供	32-1 中学生を対象とした啓発冊子の配布	39
		(15) 学校教育における男女共同参画の推進	23 お除具に対する音樂改祭	32-2 広報紙 (NEW WAVE) による意識啓発 33-1 教験書に対する音樂改称	39
Tages			33 教職員に対する意識啓発	33-1 教職員に対する意識啓発 34-1 D.V. 防止に関する音識啓発	41
Ш			34 DV防止に関する意識啓発	34-1 D V 防止に関する意識啓発	41
暴			25 DV相談要目の事知	34-2 デートDV防止に関する意識啓発 35-1 DV相談窓口の周知	41
力		(16) DV等根絶のための予防啓発	35 DV相談窓口の周知		41
တ			28 + // 2, - 7	36-1 性別による人権侵害の申出制度	41
*	DV等を根絶する環境づく 0		38 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進	36-2 働く人の相談窓口	41
				36-3 市職員・款職員を対象とした意識啓発	41
	b				
い社会	מ		37 相談体制の充実	37-1 安全・安心な相談窓口の確保	_
い社会プ	ď	(17) DV等被害者への支援		37-2 相談員の研修等の充実	42
い社会	מ	(17) DV等被害者への支援	37 相談体制の充実 38 被害者の安全確保と自立に向けた支援 39 関係機関との連携強化		_

3 第5次プランの進行管理

■ プランの進行管理

① 指標・数値目標の設定

プランを実効性あるものとし、7つの施策方針ごとに達成度を把握するため、指標を定め、数値目標を設定します(次頁参照)。

② 事業の点検

事業の進捗状況を毎年度把握し、計画の進行管理を的確に行います。

③ 取組実績報告の公表(毎年度実施)

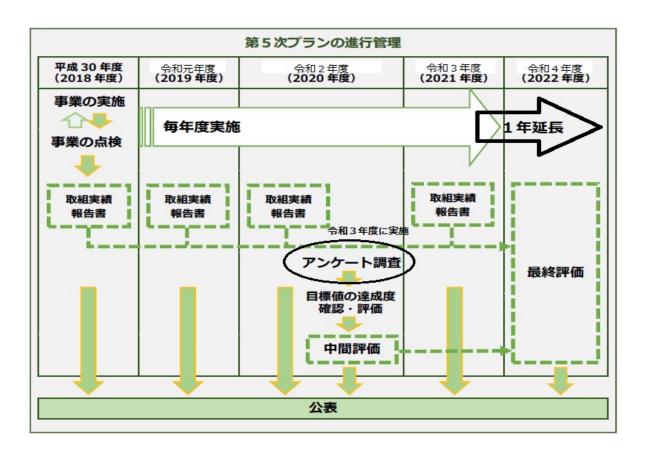
報告書を毎年度作成し、プランに位置付けている事業の実施状況について、男女共同参画及び多様な性の尊重に関する審議会(以下「審議会」)に報告し、意見を聴いた上で公表します。

④ 中間評価(次期プラン策定の前年度に実施)

アンケート調査を実施し、その結果等から数値目標の達成状況を確認します。プランの効果や課題等を分析し、審議会の意見を聴いた上で、その結果を公表します。<u>なお、新型コロナウイルス感</u>染症拡大の影響により、アンケート調査の実施を1年延期いたします。

⑤ 最終評価(プランの計画期間終了後に実施)

プランの計画期間終了後に、審議会の意見を聴いた上で総括した評価を行い、公表します。<u>なお、</u> 新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、プラン計画期間を1年延長いたします。



4 第5次プランの指標及び数値目標 年度推移

●重点目標 I 誰もが活躍できる環境づくり

施	施策方針 指標		基準値 H28(2016)	1年目 H30(2018)	2年目 R1(2019)	目標値 R3(2021)	
1	政策・方針決 定過程への	1	市の審議会における女性委員の 割合	27.5%	28.5%	28.7%	40%
	女性の参画 促進	2	町内会・自治会における女性役員 の割合	30.3%			50%
		3	市役所における女性管理職(課長級 以上)の割合	7.7%	10.4%	10.4%	15%
2	女性の活躍 推進	4	女性の現在の働き方として「ずっ と働きたい」と回答する人の割合	45.2%		_	70%
3	ワーク・ライ フ・バランス	5	ワーク・ライフ・バランスの実現 につながる講座等の市民満足度	80.6%	100%	100%	H28 を 上回る
	の推進	6	市役所における職員の年次休暇 取得日数	12.4 日	13.3 日	14.2 日	15 日

●重点目標Ⅱ あらゆる場面における男女共同参画の推進

施	施策方針 指標		基準値 H28(2016)	1年目 H30(2018)	2年目 R1(2019)	目標値 R3(2021)	
4	暮らしやす い社会の意	7	男女共同参画という言葉の認知 度	54.7%		_	100%
	識づくり	8	「男は仕事、女は家庭」という考 えを否定する人の割合	65.8%		_	100%
5	誰も孤立させ ない社会に向 けた支援	9	性的マイノリティまたはLGB Tという言葉の認知度	65.8%			100%
6	家庭・地域・ 学校におけ	10	保育所等利用待機児童数	19人	37 人	70 人	0人
	る男女共同参画の推進	11	町内会活動において「男女が対等に 活躍している」と回答する人の割合	47.9%			H28 を 上回る
	I	12	教育の場において「男女が対等に活 躍している」と回答する人の割合	70.2%		_	H28 を 上回る

●重点目標Ⅲ 暴力のない社会づくり

_							
方	拖策方針	計 指標		基準値	1年目	2年目	目標値
				H28(2016)	H30(2018)	R1(2019)	R3(2021)
7	DV等を根	13	「DVに関して相談できる機関				
	絶する環境		を知っている」と回答する人の割	81.9%			100%
	づくり		合				

重点目標 | 誰もが活躍できる環境づくり

施策方針1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

主要施策(1) 審議会等における女性の参画促進

●施策 01 審議会等への積極的な女性の参画促進

事業	01-1 審議会等への積極的な女性の参画促進					
	審議会等において男女が均衡のとれた構成比で議論し意見が反映できるよう、推薦母体となっている団体等へ女性委員の推薦を働きかけます。					
担当課	総務課、人権・男女共同参画課					
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応			
令和元年度 (2019 年度)	・女性委員比率の目標値(40%)を 庁内に周知し、審議会等所管課に女 性委員の積極的な登用を依頼した。 ・推薦母体となっている団体等への 推薦文例を全庁に提供し、活用をお 願いした。	平成 30 年 4 月の要綱改正にて目標値を 30%から 40%に引き上げる過程で、更なる比率上昇を目指す趣旨も含まれていた。令和元年は 29% (28.7%) であり、着実に目標値に近づいている。	目標値を達成できるよう、引き続き審議会等所管課への依頼や情報 提供を行う。			

事業	01-2 地域防災会議における女性委員の参画促進						
	防災会議において女性の視点が反映	防災会議において女性の視点が反映されるよう、女性委員の参画を進めます。					
担当課	危機管理課	危機管理課					
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応				
令和元年度 (2019 年度)	・女性 5 名を防災会議委員に委嘱 (年度中に 1 名交替、女性 4 名に委 嘱) 5/34=14.7%	女性の視点も取り入れた体制とすることができた。ただし、多くの外部委員は、条例に定めのある組織の担当として参加する。そのため、組織の人事異動等によって女性委員の人数は影響を受ける。	今後も継続して女性委員の委嘱 を検討する。				

●施策 02 審議会等における実態調査の実施

事業	02-1 審議会等における実態調査の実施 審議会等における女性登用などの現状について調査します。						
担当課	総務課						
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応				
令和元年度 (2019 年度)	・女性委員 306 人(附属機関 237 人、懇話会等69人) ・女性委員比率 29% ・女性委員登用率 85%(休止中等 の機関を除く。)	昨年と比べ、女性委員登用率は 微減したものの、全審議会等にお ける女性委員の数は増加してい る。引き続き審議会等への女性委 員の登用を増やす必要があると考 える。	引き続き、審議会等における女性登 用などの状況について調査する。				

施策方針1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

主要施策(2) 事業所等における女性の参画促進

●施策 03 審議会等における男女共同参画の推進

事業	03-1 事業所等における男女共同参画の推進						
	市の入札等に参加する事業者の、次付	市の入札等に参加する事業者の、次世代の育成や女性の活躍推進に向けた取り組みを評価します。					
担当課	契約課、人権・男女共同参画課						
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応				
令和元年度 (2019 年度)	格付け制度において評価項目「男 女共同参画」を申請し加点を受けた 事業者数:189社	所在区分が市内の工事登録事業者を対象としている制度であり、次世代の育成や女性の活躍推進に向けた取り組みへの評価として、適切に行われていると思われます。	制度を継続し、事業者における男女共同参画の推進を促します。				

●施策 04 市の実施事業への配慮

事業	04-1 市の実施事業への配慮						
	事業実施の際には、あらゆる事業が	事業実施の際には、あらゆる事業が男女共同参画社会の形成に影響をもつという認識を持って取り組みます。					
担当課	人権・男女共同参画課						
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応				
令和元年度 (2019 年度)	・年度当初及び予算策定時に、ジェンダー平等の視点に立った事業実施及び策定であるよう全庁掲示板で依頼した。 ・これまでのやり方を変更し、課長級職員を対象に実施していた「職場リーダーチェック」を非常勤職員を含めた全職員を対象として職場研修とした。	非常勤職員を含めた全職員を対象とした職員研修としたことで、職場内での共通理解を促進し、職場リーダーを中心にジェンダー平等の意識を再確認してもらうことができた。	国の法整備や社会の動向を踏まえ、チェックリスト項目の見直しを 実施し、マンネリ化を防止し、ジェンダー平等の意識を常に最新のも のにする。				

施策方針2 女性の活躍推進

主要施策(3) 女性の活躍に向けた支援

●施策 05 起業を目指す女性への支援

事業	05-1 起業を目指す女性への支援					
	起業を目指す女性に対し、起業の方法や支援制度について情報提供します。					
担当課	創業・新産業支援課、人権・男女共同参画課					
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応			
令和元年度 (2019 年度)	・女性のための開業スクール(主催: 横須賀市産業振興財団、共催:横須 賀市) 11月16日(土)、横須賀市産業交流 プラザにおいて、市内で創業を高え ている女性向けに、創業機運のステップ アップに繋げることを目的に開催。 参加者24人、託児利用5人。 ・創業セミナー(主催:横須賀市産業 振興財団、共催:横須賀市) 上期として6月23日・30日・7月7日・14日・21日・28日(いずれも日曜日)に、下期として10月29日・11月5日・12日・19日・26日・12月3日(いずれも火曜日)に、横須徳を持つ者を対象に創業の心構えや創業に必要なノウハウを系加者全52人(うち女性25)、託児利用2人。		引き続き、託児サービスの浸透を図るなど、気軽に参加できること等のPRを強化し、より女性の起業を後押しできるセミナーになるよう横須賀市産業振興財団と協力しながら行っていくとともに、関係機関と連携を図りながら起業を目指す女性の支援を続けていく。			

●施策 06 就職・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援

事業	06-1 就業・再就職・キャリアアップを目指す女性への支援						
	就業・再就職・キャリアアップを目	就業・再就職・キャリアアップを目指す女性に対し、セミナーや相談窓口を通じて情報提供します。					
担当課	経済企画課、人権・男女共同参画課						
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応				
令和元年度 (2019 年度)	・求人サイト「ごきんじょぶよこすか」において、女性が働きやすい求人を集約した項目を設置し、女性が仕事を容易に探せるよう就職支援を図った。 ・神奈川県と共催し、女性管理職セミナーを実施した。	・求人サイト「ごきんじょぶよこすか」で、女性が働きやすい求人の項目を集約することにより、女性がより就職先を探しやすい環境が整備できたと考えている。	・今後も求人サイト「ごきんじょぶ よこすか」で女性が働きやすい求人 を集約した項目を設置する。 ・より就業後のイメージを持っても らいやすくするため、サイト内で女 性が活躍している市内企業の特集 ページを作成する等の取り組みを 進めていく。				

●施策 07 市役所における女性の活躍に関する取り組み

事業	07-1 女性が市役所試験に受験するための取り組みの実施		
	採用試験受験者の女性割合を高めていきます。		
担当課	人事課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	・令和元年度の市職員採用試験受験 者の女性割合は、33.8%で、平成30 年度と比較して5.8%の増となっ た。	令和元年度は女子大学への訪問 等は実施できなかったが、採用試験 の日程変更による影響や資格職に おいては職務の特性上女性受験者 が多くなる職種の試験の実施が主 となったため受験者数の女性割合 が増加した。女子大学への働きかけ 以外の手法も検討していく必要が ある。	・引き続き、機会を捉えて女子大学 訪問等により女性の採用試験受験 者増の取り組みを進める。 ・女性受験者の傾向を分析し、採用 試験の周知方法や市役所で働くこ との PR 内容など、女性の採用試験 受験者増のための手法を検討して いく。

事業	07-2 メンタリング制度の実施		
	メンタリング制度を実施することにより、女性職員の活躍をサポートします。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	メンティの対象範囲をこれまでの 係長・主査級から採用3年目以降ま でに拡げ、利用者が前年の1名から 4名に増加した	前年度のアンケートを基に、利用し やすい制度にするため、メンティの 対象範囲を採用3年目以降まで拡 げたことにより、幅広いニーズを拾 い上げることができ、メンティ及び メンターから高評価をいただいた。	引き続き、次年度も実施するととも に、利用者アンケートを基に、利用 しやすい制度にしていく。

施策方針2 女性の活躍推進

主要施策(4) 生涯を通じた女性の健康支援

●施策 08 女性のための健康相談の充実

事業	08-1 女性医師による女性のための健康相談		
	女性特有の病気などの健康相談を女性医師が行うことで、生涯を通じた健康支援に取り組みます。		
担当課	保健所健康づくり課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
	女性医師による女性のための健康 相談を実施した。	計画どおり実施し、前年度と同数の 相談者数に対応した。	・予約制で原則として月1回第3水 曜日午後に実施。
令和元年度 (2019 年度)	実施回数9回(平成30年度8回) 相談者10人(平成30年度10人)		・広報よこすか・ポスター・ツイッ ター等にて周知を行う。
(2013 平度)			・毎年一定の相談者数が「市民ニーズ量」であるか見極めつつ事業の在り方を点検する。

事業	08-2 婦人科医師による妊娠・不妊・不育症相談			
	女性が安心して子どもを産み育てられ	女性が安心して子どもを産み育てられるよう、相談事業の実施によりサポートします。		
担当課	こども健康課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	・望んだ時期に妊娠・出産ができる ように、婦人科医師による妊娠・不 妊・不育症の相談を実施した。 3回開催し、8人参加	・6 回の開催を予定していたが予約が入らず、3回の 開催となった。 ・利用者にとって、自身の予定と相談開催日のスケジュールをあわせ、 電話で予約を入れ、予約日に開催会場に出向いて相談をする行為は、情報通信技術の発達に伴い、ニーズの低下が考えられる。	・婦人科医師による来所相談は中止 し、妊活 LINE サポート事業を開始 する。	

●施策 09 女性特有のがん検診の普及啓発

事業	09-1 女性特有のがん検診の普及啓発		
	女性が自らの健康管理として女性特有のがんである子宮頸がん・乳がん検診を活用し、早期発見・早期治療につ		
	なげるよう普及啓発に取り組みます。		
担当課	保健所健康づくり課、こども健康課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	・「新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業」を実施した。無料クーポン券送付(5月末)再勧奨はがき送付(10月中旬)対象者: 子宮頸がん検診(20歳)1,935人乳がん検診(40歳)2,286人利用率:子宮頸がん検診15.1%乳がん検診27.7%・乳がん検診27.7%・乳がん検診に関する講演会を開催した。11月30日開催参加者55人・ヒトパピローマウイルス(HPV)ワクチンは、平成25年6月14日付けで、厚生労働省から、ワクチンとの因果関係を否定できない持続的な疼痛が見られたことから、定期接種の積極的勧奨を差し控える旨勧告を受け、令和元年度も引き続き積極的勧奨を再開していない。		・がん検診受診率の向上 無料クーポン券送付(5月末) 再勧奨はがき送付(10月中旬) (参考)令和2年度対象者:子宮頸 がん検診(20歳)1,975人 乳がん検診(40歳)2,274人 ・がんの正しい知識の普及 ・動告を受け、子宮頸がん予防ワク チンの積極的勧奨を控える。 ・ヒトパピローマウイルス(HPV) ワクチン接種希望者に接種券を交 付する。

施策方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進

主要施策(5) ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

●施策 10 ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた支援

事業	10-1 ワーク・ライフ・バランスに関する啓発 育児休業制度の利用促進や働き方の見直し等の情報提供・啓発を関係機関と連携しながら、ワーク・ライフ・バランスの推進に取り組みます。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	・広報紙 NEW WAVE の紙面にて、民間企業の取り組み(52 号)と若い世代への将来のライフスタイル(53 号)を題材として、広く情報提供を行った。	・52 号、53 号で取り上げた内容は、いずれも現在の旬な記事であり、WLB の推進を啓発するには、最適なものであったと考える。・52 号で取り上げた企業からも、今後に向けて新たに取り組みを進めるという声をいただき、広報紙掲載の効果が見られたと考える。	・ワーク・ライフ・バランスは、日常の生活スタイルの意識改革であるから、現に実施されている様々な取り組みを、タイムリーに提供していくことが重要。広報紙やホームページを利用して、情報提供を引き続き実施していく。

事業	10-2 ワーク・ライフ・バランスの取り組み事例の紹介		
	市内でワーク・ライフ・バランス等に積極的に取り組む事業所等の情報収集・提供に努めます。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
	・広報紙 NEW WAVE の第 52 号「女性	・神奈川なでしこブランドとして認	・継続して、市内事業所(市役所も
	目線の発想から新たな取組を実現」	定されている市内企業を広く周知	含めて)の取り組みを広報紙やホー
令和元年度	をテーマに、株式会社富士防の取組	していくことは、そこで実際に行わ	ムページで情報提供する。
(2019年度)	みを紹介した。	れている職場と家庭の両立に関す	
		る取り組みを知ってもらうことに	
	なると考える。		

事業	10-3 事業所内保育施設設置に関する情報提供			
	事業所に対して、必要に応じて事業所内保育施設の設置に関する助成制度等の情報を提供します。			
担当課	幼保児童施設課			
	実績 実績に対する評価(達成度) 今後の対応			
令和元年度 (2019 年度)	事業所内保育施設設置希望の事業 所に対して、設置に向けた相談対応 を行った。	昨年度は事業所内保育施設の設置 希望の事業所はなかった。	事業所内保育施設の設置希望の事業所に対して、適切な情報を提供する等きめ細かな相談対応を行っていく。	

●施策 11 市役所におけるワーク・ライフ・バランスに関する取り組み

事業	11-1 時間外勤務時間縮減、育児・介護休業等の取得への取り組み		
7*		な事務の執行に努め、全庁的な取り組み	なとして、時間外勤務時間の縮減、育
	児・介護休業等の取得を進めます。	20 4-132-12 位 11 (G) 1-22 (C) 11 (G) (M) 1 (E) (M) 1 (ACO CL HAINTENERS TO BE SHELL IN THE SHELL I
担当課	人事課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	・ 一	・時差出勤制度など時間外勤務時間 縮減への取り組みを継続し、多様で 柔軟な働き方の見直しを実現でき たと考える。 ・特定事業主行動計画に基づく取り組みにより、男性職員、女性職員ともに男性職員については、育児休業の目標や、の意成の高まり、職場の変化等により育児休業を取得しやすい雰囲気が観点されの多が取得率増加の一因と考える。	・令和2年度も引き続き時間外勤務 時間にいく。 ・令和2年度も管理職員の時間外状では、 ・令和2年度も管理職員の時間外状でする。 ・時差出動トライアルの検証を行い、継続実施する。 ・性事会及び生活をですが、進歩を行った。 ・仕事会と開催し、進歩のは、進歩を開催した。 ・計が女性の職業選回以上行う。 ・仕事を出産・育児のためのじて、 ・・ででは、一、ででは、 ・・ででは、 ・・でででは、 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

事業	11-2 テレワークの導入に向けた検討・試行			
	時間的制約のある職員が働きやすい環境づくりを促進します。			
担当課	人事課			
	実績 実績に対する評価(達成度) 今後の対応			
	柔軟な働き方を進めるために、職員	出張先や庁内外での会議や打ち合	検証を行い、今後の方向性を検討し	
 令和元年度	が出張時や庁内外での会議等にお	わせ等の会場で、使用できるため、	ていきます。	
(2019 年度)	いて、LAN端末を利用し業務を行	時間外勤務の縮減等に繋がったも		
(4013 平皮)	うモバイルワークを試行実施しま	のと考えます。		
	した。			

事業	11-3 男女共同参画職場リーダーへの意識啓発		
	男女共同参画職場リーダー会議において、ワーク・ライフ・バランスのための職場環境の整備等に関する意識啓		
	発・情報提供を行い、イクボスを育成します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
	職場環境の整備を目的としたアン	普段から意識していても、ステレオ	座学での講演会も一定の効果があ
人和二左 庇	コンシャス・バイアスに関する講演	タイプな考えに流されがちな傾向	ると思うが、今後はグループ作業な
令和元年度 (2019 年度)	を実施した。	に気づいてもらうための一助にな	どによる気づきの習得など、体感型
(2019 年度)		ったと考える。	の意識啓発ができればと考えてい
			ర్ .

施策方針3 ワーク・ライフ・バランスの推進

主要施策(6) 男性の家庭や子育てへの参画促進

●施策 12 男性を対象とした講座等の開催

事業	12-1 男性を対象とした講座等の開催 男性も家庭に参画できるよう、高齢者を対象に調理実習の実施や低栄養予防の知識習得など学習機会を提供します。		
担当課	健康長寿課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019年度)	男性高齢者を対象に、正しい食習慣を身に付け低栄養を予防する「男性料理〜初級編〜」を開催。(実施回数6回、延107人参加)	毎回定員を上回る応募があり対象 者からの関心の高さが伺えること、 受講者の多くが料理初心者か料理 経験が全く無い男性高齢者である ことなどから、当初の目的が達成で きたと評価できる。	・2020 年度においても引き続き実施する計画であったが、コロナウイルス感染症拡大防止対策の影響があり、調理実習を伴う教室を開くことができなくなってしまった。 ・当初の目的は達成されたため、今後は事業を見直し、虚弱高齢者を対象とした事業を行う中で、男性高齢者にも届く内容としたい。

事業	12-2 コミュニティセンターにおける講座の開催			
	ワーク・ライフ・バランスを図りながら、共に家庭や子育てに参画できるよう、男性の家事・育児・介護等に関			
	する講座の実施や情報提供を行いまっ	t .		
担当課	地域コミュニティ支援課、各行政セン	ンター		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	6/1-6/29 実施 「パパと一緒に! 幼少期の身体づくり」講座(全5回 毎週土曜 90分)	普段仕事などで忙しい男性の育児 参加への意欲促進につながり、子供 と運動を通しての遊び方や接し方 が回を重ねるごとに習得できるの も、この講座の特色だった。さらに、 親子での運動能力増進のための器 具も多種多様で毎回変化に富んだ 構成が子供達だけでなく保護者の 興味が薄れることなく継続できた。 講座を受講したことで、継続的に親 子で運動することが健康促進につ ながり、家庭内においての男女共同 参画にもつながったと思う。	次回開催企画の際には、子供の集中力の時間が短いため講座時間を 60分にし、体力に差がある年齢別に 2講座を同日に行うようにして、より多くの父親層が参加しやすいように配慮し、継続的に実施していきたいと考えている。	
	・コミセン講座「男の料理」を開催。 男性が料理の基本を学ぶ講座です。 開催回数:4回 延参加人数: 79人	・男性に料理に興味を持っていただくことで、家事への参加を促すことができたと考えている。	に、今後も継続して開催していく予 定。	
	・講座「激うま サルシッチャハン バーグ」(男性を対象にした調理実 習)	「家で作ってみたよ」との声を複数頂いた。	・開催日が平日なので、若年層の参加が無いのが実情。若年層の参加を 促すような時間帯・曜日を考えたい。	

●施策 13 父親を対象とした子育ての情報提供

事業	13-1 「お父さんのための子育てガイド」による情報提供		
	父親になる人を対象に、子育てに関する情報やヒントなどを紹介するガイドブックを配布します。		
担当課	こども育成総務課、こども健康課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	横須賀市の子育で情報を提供するための「子育でガイド」に「お父さんのための子育でガイド」を掲載し、母子手帳を交付する際に一緒に手渡している(転入者には、妊婦健康診査費用補助券を渡す時に配布)。配布数 2,425部	父親にも興味を持ってもらいやす い掲載内容となるよう工夫をし、 必要な情報提供ができたと考えら れる。	・今後も官民共同での広告入り冊子 として、「お父さんのための子育てガ イド」を作成する。 ・年度ごとに作成するため、新規事 業等があれば随時情報を更新してい く。 ・子育てガイドの内容を、現役の父 親目線で検討する。

事業	13-2 「お父さんのための子育て応援講座」の開催			
	講座の中で情報交換のための交流会	講座の中で情報交換のための交流会を行うなど、父親の子育て参画を応援します。		
担当課	保育課	保育課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	・愛らんどよこすかにおいて 5 月より月に 1 度、日曜日に「お父さんのための子育て応援講座」を開催し、お父さんの子育て参画の場としている。 ・11 月頃には運動会も開催し、多くの参加者で交流を図っている。 令和元年度 (10 回 167 組父:150人)	令和元年度は「バザー」を初めて行った。当日は整理券を用意していたほど、好評であった。3月の講座はコロナの影響で中止となったので、全10回の開催となった。	集いの場での親子同士の交流や情報交換により、お父さんの育児参加への手助けをし、家族の絆が深まるという効果があるので、今後も続けていきたい。	

重点目標 || あらゆる場面における男女共同参画の推進

施策方針4 暮らしやすい社会の意識づくり

主要施策(7) 男女共同参画に関する意識啓発

●施策 14 男女共同参画に関する講座等の開催

事業	14-1 男女共同参画に関する講座等(か 別開催		
	ワーク・ライフ・バランスや女性の	ワーク・ライフ・バランスや女性の活躍推進、男性の男女共同参画などをテーマに講座・講演会等による意識啓		
	発や情報提供をします。			
担当課	地域コミュニティ支援課、各行政セン	ンター、人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
	・2020 年 2/15、22 (毎週土曜 全 2回)実施 「男の丼教室」講座	・土曜日に設定したにもかかわらず、参加者のほとんどが高齢者で、 新型コロナ感染のさなか、ほとんど 全員が2回とも休まずに参加して、 料理の楽しさを味わっていたのが 印象的だった。企画としては非常に シンプルな内容だったが、普段厨房 に立つことのない男性に少しでも 調理への興味を持ってもらうとい う意味では、効果大だったと感じて いる。	・ほとんどの人が顔見知りではなく、初対面でグループ分けされたメンバーだったが、和気あいあいとした雰囲気を作ることができたので、男性に特化した企画も悪くないと思う。アンケートの結果、またやりたいという声が多かったので、料理だけに限らず、世間的には男性のイメージが薄い分野の企画も考えてみたいと思う。	
令和元年度(2019年度)	・65歳以上の高齢者を対象に、健康 維持とともに生きがいや仲間づく りの場を提供することを目的に「生 涯現役講座あすなろ学級」を実施。 (実施回数 10 回、延参加人数 261 人) ・60歳以上の高齢者を対象として、 音楽を使った認知症予防を行うた めに「歌と笑いで脳トレ!認知症予 防」講座を実施した(実施回数3回、 延参加人数 85人)。	・筋力等の身体的健康の促進や、口腔ケア等による疾病予防等により高齢者の健康寿命維持の促進を図り、参加者同士で歌などの同じ活動を通して、仲間づくりの場を提供することができたと考える。 ・歌に合わせて手指を動かすような遊びを通して、日常より複雑な活動を行うことにより、脳の活動を促進し認知症予防に寄与できたと考える。	・高齢者の健康寿命という、高齢者がいきいきと自分らしく生活していくためには、筋力等の身体的健康の増進、疾病予防のための知識等、また共に生きている仲間が大切である。今後も、同様の活動を企画・実施していき、健康寿命の増進に寄与していく。 ・認知症の予防及び理解に関しては、知識と実践が重要であることから、去年度実施したような知識面の講座や本年実施した実践的な講座を織り交ぜ、認知症予防等に寄与していく。	

事業	14-2 市民大学等の開催		
	生涯学習の推進にあたり、男女共同参画の視点にも留意した学習情報や講座・講演会等の学習機会の提供をしま		
	す。		
担当課	生涯学習課		
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019年度)	・日本の歴史をジェンダーの視点で 眺めてみればー結婚・家族・性役割 一 1 元気が出る多様な男女のあり よう(古代~近世)受講者 47 人 2 「夜が明けた後」の暗さ(近代 〜戦時期) 受講者 41 人 3 私たち自身を見つめる(戦後 〜現代)受講者 44 人 ・自他尊重のアサーティブ・トレーニング講座 受講者 29 人	・継続して講座を実施しており、男 女共同参画について学ぶ機会の提 供ができたと考えている。	・継続していくことが大切であり、 今後も人権や男女共同参画に関する講座を実施する。

●施策 15 市民協働による啓発事業の推進

事業	15-1 市民協働による啓発事業の推進		
	啓発事業の企画や編集を市民恊働で行います。また、自主計画事業を後援することで男女共同参画を推進します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	・広報紙 NEW WAVE の企画、編集を男 女共同参画市民サポーターととも に実施した。 ・NPO等の自主計画事業につい て、後援を行った。	・市民サポーターによる広報紙の企画編集作業は、市民協働のひとつのかたちを示すことができていたが、メンバーが固定化し編集作業や手法が硬直化するなど課題が見受けられた。 ・ニーズの高いテーマを自主的に企画運営していくものを後援出来たことは有意義である。	・長きにわたる固定メンバーでの市 民協働のやり方によるメリットを 生かしつつも、社会の変化に敏感に 対応できるような新しい市民協働 の在り方を構築していきたい。 ・新型コロナ禍で様々な制約があ り、当初予定していた大学生などの 若い世代との協働についても、今後 に向けて様々な手法を検討してい きたい。 ・子育てなどの組織(部課)をまた ぐテーマについて、今後も後援して いきたい。

事業	15-2 男女共同参画市民サポーター会議の開催 男女共同参画のための取り組みが、より多くの市民に理解されるよう市民の視点を取り入れた啓発事業を推進します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	・男女共同参画市民サポーター会議を1回開催(9/17)した。 ・3/30 予定していた第2回は新型コロナのため中止となった。 ・令和元年度をもって、市民サポーター制度を廃止した。	市民サポーター制度は、市民協働の ひとつのかたちを示すことができ ていたが、メンバーが固定化するな ど課題が見受けられた。条例改正に より、新しい事業の枠組みが求めら れるなか、これまでの活動をもって その役割を一定程度果たしたと判 断し、廃止することとした。	・新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえた形での取り組みを模索する。 ・これからの時代を担う若い世代と、新しい協働の枠組み、手法を構築していきたい。

●施策 16 広報紙(NEW WAVE)による啓発

事業	16-1 広報紙(NEWWAVE)の発行			
	男女共同参画やワーク・ライフ・バランス、女性の活躍への市の取り組みなど、広く情報提供・意識啓発を行い			
	ます。			
担当課	人権・男女共同参画課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
	次のテーマで広報紙(NEW WAVE)を 発行した。	・条例改正の内容をコンパクトにま とめたものを発行することにより、	・多様な性の尊重という理念が加わ ったことで、もう一度、これまでの	
令和元年度 (2019 年度)	51号 男女共同参画推進条例の 改正について 52号 神奈川なでしこブランド 2019 認定企業株式会社富士防の女 性パトロール隊員へインタビュー 53号 三浦学苑高等学校・県立保 健福祉大学の女子学生への市民サ ポーターによるインタビュー	最大の改正箇所である「多様な性の 尊重」部分の情報提供ができた。 ・市内企業の取り組み、市内の学生 の生の声をインタビュー形式で情 報提供できたことにより、現在の本 市の男女共同参画推進状況を知っ ていただくことができたと考える。	男女共同参画推進の取り組み、男女 共同参画に関する基本的な理念や 市の取り組みを丁寧に情報提供し ていきたい。 ・将来の横須賀市を担う世代へのか かわりに力点を置くことを踏まえ、 情報発信の方式や情報収集の仕方 を再考し、紙面に反映させていく。	

●施策 17 市役所における男女共同参画に関する取り組み

事業	17-1 市職員に対する研修等の実施			
	市職員(男女共同参画職場リーダー含む)に対する男女共同参画に関する研修等を継続的に行います。			
担当課	人事課、人権・男女共同参画課	人事課、人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019年度)	・これまで職場リーダーを対象としていた《男女共同参画職チェックリスト》を、「男女共同参画に関する職場研修」に位置付けて全職員対象として実施した。	・職場研修の方式を採用したことで、幅広い職員が男女共同参画に関するポイントに触れる機会を提供できた。 ・実施報告をもらう仕組みではなかったため、未実施の部課を把握することができなかった。	・引き続き「男女共同参画に関する職場研修」を実施し、チェックリストの内容についても、毎回検討をしていく。 ・職員一人ひとりの確実な実施を担保する方法を検討する。	

施策方針4 暮らしやすい社会の意識づくり

主要施策(8) 情報収集と提供の充実

●施策 18 デュオよこすかの運営

事業	18-1 デュオよこすかの運営		
	デュオよこすかにおいて、男女共同参画に関する資料や書籍の収集・提供をすることにより市内の男女共同参画		
	を推進します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019年度)	他都市から提供のあった広報紙や 国等の資料を配架するとともに、男 女共同参画や多様な性関連の図書 を配架した。 蔵書数 約1,500 冊 新刊購入実績 80 冊 貸出実績 延1,099 人	男女共同参画だけでなく、多様な性に関する図書を購入し、施設内や HP 等でおすすめ図書として紹介した。施設の来館者数減により貸出実績は減少した。	引き続き、男女共同参画および多様 な性に関する情報収集・提供や図書 等を購入していく。

事業	18-2 デュオよこすか登録団体等との協働による講座の開催			
	アユオよこすが登録団体寺とアコ	デュオよこすか登録団体等とデュオよこすかを会場として講座を開催します。		
担当課	人権・男女共同参画課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	登録団体等と協働し、デュオぷち講座を3回開催した。 ①アロマボディーローションづくり ②椅子ヨガ体験講座 ③収納上手への第一歩	登録団体等との協働により講座を 開催し、多くの市民に参加してもら うことで、デュオの周知につながっ た。	引き続き、デュオよこすか登録団体 等に呼び掛けて、講座を企画・開催 していく。	

●施策19 男女共同参画に関する調査の実施

事業	19-1 男女共同参画に関する調査の実施		
	男女共同参画の市民意識や実態に関する調査を実施し、各種統計情報の中で男女別データの収集・分析を行い、		
	施策の展開に活用していきます。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)			次期プラン策定に合わせる形で、令和2年度実施予定のものを、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、実施を1年先延ばしした。

施策方針5 誰も孤立させない社会に向けた支援

主要施策(9) 女性のための相談窓口の充実

●施策 20 女性のための一般相談の充実

事業	20-1 デュオよこすか「女性のための相談室」		
	女性が抱える一般的な悩みには女性相談員が対応し、法律上の悩みについては女性弁護士が対応しま		
	す。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	相談件数は年間平均 700 件、月平均 58 件。 一般相談 704 件 法律相談 31 件	一般相談の件数が増加した。	引き続き、一般相談、法律相談とも 実施していく。

事業	20-2 相談体制の充実 相談者が安心して相談できるような体制を確保するとともに、相談員の知識の向上を図り、研さんに 努めます。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	相談員3名体制。輪番制・週3日間 対応。《相談日時》月水金 9:00~ 16:00 対人援助の専門家としての資質向 上のため、SV による面談を月1回実 施するほか、県等が主催する研修等 への参加している。	県等が主催する研修のほか、NPO 法人主催の研修や性的マイノリティに関する研修等を受講した。	引き続き、現在の相談体制を維持していくと共に、相談員のスキルアップ、ストレスケアのための取り組みを行っていく。

施策方針5 誰も孤立させない社会に向けた支援 主要施策(10) 多様な性を尊重する社会の実現

●施策 21 性的マイノリティに対する理解の促進

事業	21-1 相談員・教職員等を対象とした研修会の実施 性的マイノリティへの理解を促進するため、相談員や教職員等を対象に研修会を実施します。			
担当課	人権・男女共同参画課			
	実績 実績に対する評価(達成度) 今後の対応			
令和元年度 (2019 年度)	教員向け出前講座 3回 児童生徒向け出前講座 1回 医療機関向け出前講座 1回 郵便局職員向け出前講座 1回 市職員等向け研修会 1回	当事者でもある講師自身の体験談をもとに、学んだことにより、理解が深まったと認識している。学校のみならず医療機関向けや郵便職員向けにも開催したことにより、窓口での対応など参考になったと考えている。なお、令和元年度は研修会を1回増やしたが、コロナ禍の影響で児童生徒向けが中止となり、前年度と同じ7回の開催となった。	引き続き、学校以外にもさまざまな 職種に向けた研修会を開催し、性的 マイノリティへの理解を深める取 り組みを行う。	

事業	21-2 パネル展示やリーフレットの配布による啓発			
	性的マイノリティへの偏見や差別の解消のため、当事者からのメッセージや啓発ポスターの展示、リ			
	ーフレットの配布により市民への理解を促進します。			
担当課	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	5月~12月にかけて市内4カ所(市役所展示コーナー、北図書館、衣笠コミセン、横須賀モアーズシティ)でパネル展示を行った。リーフレットは、関係機関にて配架をお願いすると同時に、出前講座等の機会に児童生徒や聴講者に配布している。次年以降用に6000部作成した。	市施設のみならず商業施設でもパネル展を行ったことにより関心の薄い層にも啓発することができたと考える。また、パネル展で行ったアンケートによれば、「大変よく理解できた」「やや理解できた」が合わせて83.3%となっており、理解促進の効果があると考えている。	引き続き、他の商業施設など多くの 人が集まるところで、パネル展を実 施していく。また、改訂したリーフ レットを配布し、理解促進に努めて いく。	

●施策 22 性的マイノリティに対する支援

事業	22-1 相談事業の実施			
	性的マイノリティの不安や悩みに対応するための相談を実施することにより、当事者の孤立を防ぐ取			
	り組みを進めます。			
担当課	人権・男女共同参画課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	5月から性的指向及び性自認に関する専門相談(よこすかLGBTs相談)を開始した。当事者や、関係者など4件の相談があった。	今まで市内で専門の相談が受けられなかったので市内でも受けられる事業を始めた。初年度となった令和元年度は、当事者・友人・学校など相談者は多様だった。年間相談件数を 12 件と見込んでいたが、周知不足により 4 件だったものと考えられる。	当事者の孤立を防ぐために必要な 施策であると考えている。校長会、 ホームページ、ツイッター、周知ポ スターなどにより一層の周知を図 りたい。	

事業	22-2 当事者同士の交流会への支援 性的マイノリティの方々が語り合う「café SHIP ポートよこすか」に対する支援を行います。		
担当課	保健所健康づくり課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	・補助金交付実績 400,000円 ・「café SHIP ポートよこすか」参加 実績 4月:3人 5月:0人 6月:3人 7月:3人 8月:2人 9月:3人 10月:1人 11月:1人 12月:5人 1月:3人 2月:2人 3月:5人	前年度と比べ中学生の参加、市内在 住者の参加が増えた。「普段できな い話ができた」といった感想も多 く、自己肯定感を持って過ごすこと のできる場の提供をすることがで きた。	性的マイノリティの方は自殺のリスクが高いと言われており、特に10代、20代はカミングアウトできず、1人で悩んでいる人が多い。そのため、性的マイノリティに対する支援は市の自殺対策計画においても重点施策に位置付けており、今後も継続して支援をしていく予定である。

事業	22-3 関係機関との連携強化 NPO 法人や当事者との意見交換会や庁内関係課との連絡会を開催することにより連携強化に努めま		
	す。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	当事者との意見交換会 1回 ・テーマ「パートナーシップ宣誓証 明制度」「啓発ステッカーの配布先」 「研修会の受講対象」「デュオよこ すかの在り方」 庁内関係課長会議 3回	当事者の方との意見交換会では、当 事者ならではの具体的な意見が出 され、事業に反映することができ た。関係課長会議では、庁内の活動 を情報共有することができた。	今後も連携を強化していき、性的マイノリティへの偏見の解消や孤立の防止に努める。令和2年度の当事者の方との意見交換会のテーマは「災害時の対応」「新病院建設について」とする。

主要施策(11) 子育て支援の充実

●施策23 妊娠・出産に関する学習機会の提供

事業	23-1 「プレママ・プレパパのための歯科教室」の開催		
	妊婦とその配偶者等を対象に、赤ちゃんのための歯の話や妊婦歯科健診、妊婦歯科相談を実施します。		
担当課	保健所健康づくり課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	プレママ・プレパパ歯科教室 開催数 5回 参加者 16人(妊婦15人) 妊婦歯科検診・歯科相談受診者数 15人	歯と口腔の健康づくりに関して、配 偶者等と参加し、赤ちゃんのための 歯の話などや、育児かかわることの 重要性を提供する機会が確保でき ました。	平成 30 年度から歯科医師会に、妊婦の特性に合わせた妊婦歯科検診、個別歯科相談を委託し受診率も増加する傾向にあるため、令和3年度からは事業を廃止する方向にしたい。 保健所健康づくり課では、個別歯科相談、ホームページ等で妊娠期及び赤ちゃんのための歯科保健衛生の重要性は引き続き普及啓発していきます。

事業	23-2 「プレママ・プレパパ教室」の開催 妊婦とその配偶者等を対象に、健やかな妊娠と出産に関する学習の機会を提供します。		
担当課	こども健康課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	「プレママ・プレパパ教室」を開催 し、子育てに関しての教室への参加 機会を提供した。 平日 11 回・休日 16 回、計 27 回開 催 606 人参加(うち、父親 283 人)	・新型コロナ感染症の感染防止のため開催を中止したため開催回数が昨年度より減った。 ・1 回の参加者は前年 20 人から 22 人、父親の参加は前年 9 人から 10 人と増えている。	・引き続き「プレママ・プレパパ教室」の開催。 ・感染防止の観点から、教室参加ができなくても情報が得られるようホームページを充実させる。

●施策 24 家庭等における子育て支援の充実

事業	24-1 家庭等のおける子育て支援の充実				
	地域の身近な相談窓口である健康福祉センターや親子サロン、保育所等で子育てに関する相談に対応するととも				
	に、必要な情報提供を行います。	に、必要な情報提供を行います。			
担当課	保育課	保育課			
	実績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応		
令和元年度 (2019 年度)	・子育て支援センター「愛らんど」を開設し、集いの場や育児相談の場としている。(市内6カ所)。 ・「愛らんど」を利用しにくい地区に住む親子のため、巡回広場『わいわい広場』を実施している。令和元年度 10か所 32回 (平成30年度 11か所 43回)	・コロナウイルスのため、『わいわい 広場』3月は中止となった。また愛 らんども3月から閉所となったが、 アドバイザーが1名以上常駐し、電 話での育児相談等に対応できる体 制をとった。	・来所する親子の中から、養育に支援が必要である親子を早期発見しやすく迅速な対応が図れるため、虐待防止効果がある。 ・集いの場での親子同士の交流や情報交換により、孤立を防ぐことができる。身近に相談の場があることで、育児への不安や悩みを早期に軽減できるという効果がある。 ・令和2年10月から愛らんど田浦にアドバイザーを設置する予定である。		

●施策 25 多様な保育サービスの充実

- 707,112	> 13. C		
事業	25-1 多様な保育サービスの充実		
	保育ニーズに対応するため、保育所等の定員拡充等を行うとともに、必要とする人が必要な時にサービスを受け		
	られるよう情報を提供します。		
担当課	幼保児童施設課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019年度)	 ・幼保連携型認定こども園の新規実施3施設 ・幼保連携型認定こども園の定員増 1施設 ・保育所の新規実施 1施設 ・家庭的保育事業の新規実施 1事業所 ・小規模保育事業の新規実施 1事業所 	定員増については1施設と少なかったが、新規実施については幼保連携型認定こども園、保育所、家庭的保育事業所、小規模保育事業所と多様な新規整備ができ、保育ニーズに対応できたと考えている。	保育所の定員拡充等、認定こども 園への移行促進、地域型保育事業 の実施により、さまざまな教育・ 保育ニーズに対応していく。

●施策 26 放課後の子どもの居場所の充実

事業	26-1 全児童を対象とした居場所の充実			
	放課後子ども教室、わいわいスクール、青少年の家の運営等を行うことにより居場所の確保に努めます。なお、			
	放課後子ども教室は学習や多様な体験・活動を行います。			
担当課	こども育成総務課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	・みんなの家とわいわいスクールのあり方について、横須賀市放課後児童対策事業計画に位置づけた。 ・青少年の家(みんなの家)・青少年会館は、市内15カ所で継続実施。	・全ての児童が、放課後の時間をより安全に、より豊かに過ごすことができる事業の実施が具体化できたと考えている。 ・年末年始を除き、休館日も遊戯室を開放して児童を受け入れ対応し、子育て支援ができたと考えている。	・鷹取小学校と鶴久保小学校のわいわいスクールを新たな放課後子ども教室として充実していく予定です。 ・縮小に向け、学校やコミュニティセンター等、地域の核となる施設へ機能を移転していくことなどを検討していきます。	

事業	26-2 留守家庭児童を対象とした居場所の充実			
	放課後児童クラブに対する助成や指導	放課後児童クラブに対する助成や指導員の研修を行うことにより、子どもたちが安心して過ごせる居場所の確保		
	に努めます。			
担当課	教育・保育支援課	教育・保育支援課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	・大津小学校に民設民営の放課後児童クラブを移転させるため、教室を改修しました。 ・放課後児童支援員等を対象に、初任者研修を10回、行政研修を5回実施しました。 ・放課後児童クラブ数を前年の67団体から72団体としました。	・放課後児童支援員等の資質向上に 資するとともに、雇用の確保に努め たと考えている。	・引き続き、小学校内への放課後児 童クラブの設置を推進するととも に、不足している地域への増加を図 ります。	

主要施策(12) 介護の相談支援の充実

●施策27 介護に関する相談窓口の充実

事業	27-1 介護に関する相談窓口の充実			
	市役所や地域包括支援センターにおける相談など、介護する人への相談支援を行います。			
担当課	地域福祉課	地域福祉課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	・高齢者の総合相談窓口として、介護保険の要介護・要支援認定申請の受付や老人ホームや成年後見制度の案内等を行っている。相談を受ける中で、ケースワークとして、関係機関と連携しながら、高齢者の総合的な支援を行う場合もある。令和元年度相談実績:9,797件・市内の日常生活圏域を中心に地域包括支援センターを 12 カ所設置しており、地域における高齢者の総合相談支援業務を委託している。令和元年度相談実績:71,605件	・地域に住む高齢者等に関するさまざまな相談を受け止め、適切な機関・制度・サービスにつなぎ、継続的にフォローすることが概ねできた。	・障害者や子供等、複合的な課題を 抱える家庭の相談が増えており、市 として包括的な総合相談体制の構 築に向け、令和2年度新設の地域福 祉課に福祉の総合相談窓口を設置 した。今後、関係部局と連携し、複 合的な課題を抱える世帯への相談 支援を推進していく。	

●施策 28 介護者に対する心の支援

一池水 20	20 月設有に対する心の文法			
事業	28-1 「認知症高齢者介護者の集い」の開催			
	認知症高齢者等を介護する家族を対	象に、介護者同士の情報交換や支え合い	^への支援を行います。	
担当課	地域福祉課	地域福祉課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	・介護に関する情報交換や介護者同 士が気持ちをわかちあい、支えあう 場として毎月開催している。 開催: 18回 会場:総合福祉会館、久里浜コミュニティセンター 参加者: 延54人 ・「認知症高齢者介護者の集い」会報 を隔月で作成し郵送している。 送付先: 延521人	・参加者については認知症カフェの周知も広がり、昨年度から減少傾向にあるが、会報の郵送希望者は増加している。他の介護者の経験談を目にすることで「自分も頑張ろう!と思う」との声も頂き、介護者の支えの場を提供できていると考える。【参考】認知症カフェ数H31年度:9か所 R01年度:13か所	・参加者は減少しているものの、会 報希望者の増加や「認知症カフェは 参加しにくい」と言う介護者もいる ことから、孤立防止として「認知症 高齢者介護者の集い」は継続して行 うが、開催回数や場所の見直しを検 討して行く。	

事業	28-2 「高齢者・介護者のためのこころの相談」の実施		
	高齢者や介護に携わっている家族を対象に、臨床心理士が相談に応じます。		
担当課	高齢福祉課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	・臨床心理士による相談を月3回実施している。 回数 : 33回 相談者: 延45人	・当日の予約キャンセルなどにより 回数、相談者は減少したが、相談し たことで「心が軽くなった」との意 見が多く実施の意義は大きいと考 えられる。	・心の健康を保つために継続している事業であり、普段より気軽に相談できる場であることを周知したい。 周知方法の見直しを検討して行く。

事業	28-3 「若年性認知症支援者講座」の開催		
	本人、家族を支援できる人を養成するため支援者講座を開催します。また、講座修了者が「若年性認知症のつど		
	い」に参加することを促し支援していきます。		
担当課	健康長寿課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
	・広く市民への啓発を目的に、若年	・若年性認知症は、働き盛りの発病	・市民への啓発を重視し、今年度か
	性認知症市民講演会を開催した。	のため家族の介護負担や生活不安	らは講演会の開催へ移行する。
	 開催 : 1回	が大きいことが特徴であり、若年性	・既に養成した「若年性認知症に対
	受講者: 61人	認知症の人と家族を支援する地域	する支援者」は、今後はオレンジパ
	25,113 [2]	づくり、孤立防止のため交流の場づ	ートナーへ統合する。
令和元年度		くりが重要である。	・2020年度においても講演会を実施
(2019年度)		・「ご存じですか、若年性認知症のこ	する計画であったが、コロナウイル
		と」と題し講演会を開催し、わかり	ス感染症拡大防止のため中止とし
		やすい、大変参考になったと好評	た。来年度以降、時機を見て開催し
		で、市民の理解を深めることができ	たい。
		たと評価できる。	・「若年性認知症のつどい」の参加支
			援についても継続していく。

主要施策(13) ひとり親家庭への支援の充実

●施策 29 ひとり親家庭への自立支援の推進

事業	29-1 ひとり親家庭の親を対象とした就労相談		
	母子・父子自立支援員や就労相談員が、ひとり親家庭の親の就労に関する相談に応じます。		
担当課	こども青少年給付課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019年度)	・自立支援員による相談件数 延 2,008件 ・就労相談員による相談 実利用者数 78人、 就労決定者 60人	ひとり親家庭等の親は、就労や経済面・生活面の課題等を抱えていることも多く、相談による伴走的な支援を必要としていることが多い。 本事業の実施により、それら支援を必要とする対象者への伴走的な支援を提供できたと考える。	支援を必要とする対象者への伴 走的な支援の提供は、単発で終了す るものではなく、対象者が支援を必 要としなくなるまで継続的に実施 する必要がある。 そのため、今後も取り組みを継続 していく。

事業	29-2 ひとり親家庭の親を対象とした就労支援 就労支援として、自立支援教育訓練給付金・高等職業訓練促進給付金等の支給や就労支援セミナーを実施します。		
担当課	こども青少年給付課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	・自立支援教育訓練給付金の支給件数 24 件 ・高等職業訓練促進給付金の支給月数 延 255 月	ひとり親家庭等の親は、就労の機会等で不利な取り扱いを受けることも多く、そのことが経済的な自立を妨げる要因の一つとなっている。本事業は、就労を希望する対象者の国家資格取得等を支援するものであり、経済面な支援を提供できたと考えている。	本事業は、国の補助事業であることから、国の動向を確認しながら、今後も取り組み継続していく。

●施策30 ひとり親家庭の仲間づくりの推進

事業	30-1 ひとり親家庭の仲間づくりの推進		
	ひとり親家庭の孤立化を防ぐため、交流会を開催するなど地域のつながりや仲間づくり推進します。		
担当課	こども青少年給付課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	ひとり親家庭等交流会の開催 11 回	ひとり親家庭等の親は、自らが抱える課題を相談できる相手がおらず、そのことが本人の不安感の増大や事態の深刻化を招く要因の一つとなっている。 本事業は、不安感の増大の軽減や、事態が深刻化する前に相談機関へつながること、を目的としており、機会の提供による支援を提供できたと考えている。	ひとり親家庭等の親となり、本事 業の支援を必要とする対象者も 日々新たに現れることから、今後も 取り組みを継続していく。

主要施策(14) 地域防災における男女共同参画の促進

●施策 31 自主防災組織への女性の参画促進

事業	31-1 自主防災組織への女性の参画促進			
	災害時の避難所運営等において、多様なニーズに配慮した運営となるよう避難所運営委員会における女性委員の			
	積極的登用や啓発を行います。			
担当課	地域安全課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	・震災時避難所運営訓練を 52 カ所で実施。訓練の打ち合わせ等では積極的な女性の参加を呼びかけ、訓練では参加者に対して、女性のニーズを反映させるための組織作り及びその重要性について啓発した。	・避難所運営訓練の実施件数も増え、女性のニーズを反映させるための組織作り及びその重要性について、啓発できたと考えている。	・避難所運営において、女性ニーズ が反映された組織作りを推進し、そ の重要性については地域自主防災 組織等に対し啓発を推進する。	

主要施策(15) 学校教育における男女共同参画の推進

●施策 32 男女共同参画に関する学習機会の提供

-			
事業	32-1 中学生を対象とした啓発冊子の配布		
	中学生を対象に、男女共同参画やデート DV、インターネットの危険性、性的マイノリティに関する啓発冊子を配		
	布し、授業での活用を促進します。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	前年度同様、社会科(公民)や道徳、 家庭科などで活用してもらうため、 市内中学校に配布した。	冊子を有効利用してもらうため、実際の使用例やそれを受けての意見等を聞き、今後の資料作成にフォードバッグさせる必要がある。	引き続き、配布していく中で、実際 の指導に当たる教職員等から意見 を聞き、次回の配布時の参考とした い。

事業	32-2 広報紙(NEWWAVE)による意識啓発 保育園、幼稚園、小・中学校等に対し、広報紙(NEWWAVE)を活用した継続的な情報提供や意識啓発を行います。		
担当課	人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	公立・私立を問わず、市内の保育園、 幼稚園、小・中・高校及び大学に配 布し、情報提供を行った。	市内の教育機関に配布し、校内の生 徒が目にする場所に掲示や配架す ることにより、情報提供や意識啓発 を行った。	引き続き、配布するとともに、実際 の活用状況を確認する。

●施策 33 教職員に対する意識啓発

事業	33-1 教職員に対する意識啓発			
	男女共同参画を含めた人権を尊重する	男女共同参画を含めた人権を尊重する意識を児童生徒が学べるよう、教職員に対し研修を行います。		
担当課	教育指導課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	学校長会議、学校訪問、人権教育担当者研修、人権教育指導者養成研修、初任者研修、学校からの要請研修、県教育委員会委託人権教育研究校での研究推進などにおいて、男女共同参画を含め、人権の尊重及び人権教育に関する啓発を行った。	担当者研修など広く市内に啓発を 行うだけでなく、要請のあった学校 や研究推進に取り組んでいる学校 で研修会等を行うことで、職員の人 権尊重に対する意識の向上を図る ことができた。	・未来を担う子供たちに、男女共同 参画を含めた人権の理念を伝えていくという意味で、学校教育の果たす役割は大きい。人権教育の実践指導を積極的に進める必要がある。・すべての人権を尊重する意識や行動力を高めるため、今後も各研修や学校訪問における指導助言や、研究校の取組みを市内に発信するなどして、教職員の人権問題に関する正しい認識と理解、自らの行動化を図るよう引き続き啓発する。	

重点目標Ⅲ 暴力のない社会づくり

施策方針7 DV 等を根絶する環境づくり

主要施策(16) DV 等根絶のための予防啓発

●施策 34 DV 防止に関する意識啓発

事業	34-1 DV防止に関する意識啓発			
	広報紙を活用した継続的な情報提供やDV防止啓発リーフレット等の配布により、暴力は人権侵害であるという			
	意識を啓発します。	意識を啓発します。		
担当課	こども家庭支援課、人権・男女共同	参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	・広報よこすかに関連記事を掲載し、DV 防止に関する意識啓発を行った。 【7月号】AV 出演強要・JK ビジネスに関する相談窓口の案内、D V 被害相談窓口の案内、B V 被害相談窓口の名介を掲載。 【11月号】内閣府が取り組んでいる「女性に対する暴力をな掲載。・窓口にD V 防止啓発に関連するリーフレットの配架、必要に応じて相談者・関係機関に配布を行った。・女性への暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンを名れに付けてもらうよう、はぐくみかん内の職員に配布し、普及啓発に繋がった。また、市のシンボルキャラクター「スカリン」にパープルリボンを付け、意識啓発を行った。	・広報誌への関連記事の掲載や窓口に DV 防止啓発に関連するリーフレットの配架、「DV 気づき講座」を開催したことで継続的に意識啓発を行うことができたと考えている。 ・職員や市のシンボルキャラクターが女性への暴力をなくす運動のシンボルであるパープルリボンを着用することで、より積極的な普及啓発に繋がったと考えている。	・DVに関する相談窓口の周知・啓発等、必要な情報をわかりやすく提供できるよう整理していく。	

<u> </u>				
事業	34-2 デートDV防止に関する意識啓発			
	学校を対象にしたデートDV講演会の開催や啓発パンフレット等の配布により、若年層を含めた市民に広く暴力			
	を容認しない意識の醸成を図ります。			
担当課	こども家庭支援課、人権・男女共同	こども家庭支援課、人権・男女共同参画課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	・「デートDV防止啓発講演会」を普及させるため、市内の中学校、高等学校、大学、専門学校に対してパンフレットを配布し、講師を派遣し講演を行う旨、周知を行った。 ・窓口にデートDV防止啓発パンフレット等の配架及び配布を行った。	・「デート DV 防止啓発講演会」の開催を希望する学校がなく、開催することができなかった。開催方法や周知方法について見直す必要があると考えている。	・「デートDV防止啓発講演会」については毎年市内の中学、高校、専門学校等を対象に最大4回の開催が可能であるが、年々、講演を希望する学校が減少している。講演を検討してくれる学校の確保に向け、周知を行っていく。・市内の中学生・高校生等の若年層の児童や学生を対象とした「デートDV防止啓発講演会」を市主催で開催し、デートDVについての理解を深めてもらう。・若年層のDV被害も増えていることから若年世代を対象とした啓発活動を行っていく。	

●施策 35 DV 相談窓口の周知

事業	35-1 DV相談窓口の周知			
	被害者が早期に適切な相談や支援が受けられるよう、DV相談窓口案内カードやリーフレット、広報紙などによ			
	り相談窓口の周知を図ります。			
担当課	こども家庭支援課、人権・男女共同参画課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	天 模 ・DV相談窓口の周知を図るため、 DV相談窓口案内カード、DV啓発 パンフレットを市役所本庁舎、はぐ くみかん、ウェルシティ、その他医 療機関等の外部機関に配架した。 ・市の相談窓口紹介冊子『よこすか 心のホットライン』、市の相談窓口紹介冊子『犯罪被害者等支援ハンド ブック』、母子手帳の交付時に配布 している『子育てガイド』、県のDV 紹介冊子『夫やパートナーからの暴 力に悩んでいませんか』、外国人の ための生活ガイドブック『Living in Yokosuka』にDV相談や女性相談窓口の連絡先等掲載している。 ・市ホームページに女性の被害相談 の窓口だけでなく、男性被害・加害 相談窓口や週末対応専門のホット	・様々な場所や広報紙、相談窓口冊 子に DV 相談窓口の情報について周 知したことで、DV 被害者や DV 被害 の可能性がある者に対して必要と している情報を届けることができ	・DV相談窓口の更なる周知を図っていくため、DV相談窓口案内カードとDV啓発パンフレットの配架先および周知方法について検討していく必要がある。 ・DV被害者やDV被害の可能性がある者が、どこでどのような形で情報を入手するか分からないため、様々な媒体を使ってDV相談窓口の周知を継続的に行っていく必要がある。	
	ライン、多言語相談窓口等の連絡先 も記載している。			

●施策 36 セクシュアル・ハラスメント等防止対策の推進

一池水 30	ピノフュアル・ハフスメント	・分別正別泉の推進		
事業	36-1 性別等による人権侵害の申出制度			
	男女共同参画及び多様な性の尊重に関する専門委員が「性別等による人権侵害の申出制度」に基づき相談を受け、			
	解決に向けた支援を行います。	` ます。 ※現在の制度名で表記し直しております。		
担当課	人権・男女共同参画課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
	申出件数 0件	本制度創設に比べ、他機関等による	相談等の本制度の利用に該当しそ	
		相談窓口の開設(法テラスなど)が	うな案件があった場合は、相談主訴	
令和元年度		進み、利用者の選択肢が進んできたに応じた適切な相談窓口を紹介す		
(2019年度)		ことが件数のない要因の一つと考	るとともに、本制度についても漏れ	
(2013 平)及)		えられる。	なく説明を行うことで、引き続き周	
			知を行っていく。	

事業	36-2 働<人の相談窓口				
	産業振興財団における「働く人の相談窓口」で相談を受け、解決に向けた支援を行います。				
担当課	経済企画課				
	実績 実績に対する評価(達成度) 今後の対応				
令和元年度 (2019 年度)	・産業カウンセラーによるメンタル ヘルス相談を実施し、ハラスメント に関する相談を受けた。 相談者 4人 延べ5回	・専門知識を有するカウンセラーへ の相談の機会を提供することで、働 きやすい職場環境への改善に貢献 できたと考えている。	・引き続き相談事業を実施し、今後 も制度の周知を図り、相談しやすい 環境を整えていく。		

事業	36-3 市職員・教職員を対象とした意識啓発		
	会社・学校・地域など、さまざまな状況で起こり得るハラスメントについて正しく理解し、被害者に		
	も加害者にもならないよう啓発します。		
担当課	人事課、教職員課、人権・男女共	· 同参画課	
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
	・セクシュアル・ハラスメントや出 産・育児等に関するハラスメントに	1995 - 1985 - 1985 - 1985 - 2885	・庁内担当課及び外部委員によるハ ラスメントの相談体制を維持し、相
	ついての庁内における相談窓口の 体制を整備し、職員に周知した。	組みを継続することが、働きやすい 職場環境づくりの推進に資するも	談に対し適切に対応する。 ・引き続き、研修等の機会を通じて
	・専門知識を有する識者を外部相談 員として配置した。 ・新任係長研修等の機会を通じて、	のであると考える。	職員への意識啓発を行う。
	職員に向けてハラスメントについ ての意識啓発を行った。		
	・学校に所属する市職員に対して		
 令和元年度	は、本市の「セクシュアル・ハラス		W - 2411 W - 4 - 14 W - 1 - 1
(2019 年度)	メントをなくすために職員が認識 すべき事項についての指針 に則	る機会ができている。 	周知・啓発を行っていく。
(2010 +/2)	り、相談窓口を設置している。また、		
	「神奈川県教育委員会の職場にお		
	けるセクシュアル・ハラスメントの		
	防止に関する指針」をもとに、「ハラ		
	スメントのない職場づくりのため		
	に」「商事防止職員啓発・点検資料		
	(STOP!ザ・セクシュアル・ハラ		
	スメント)」等、各校に通知・送付し、		
	学校長会議や各種研修の場で啓発		
	を繰り返し行っている。		

施策方針7 DV 等を根絶する環境づくり

主要施策(17) DV 等被害者への支援

●施策 37 相談体制の充実

事業	37-1 安全・安心な相談窓口の確保		
	被害者が安心して相談できるよう、安全と秘密の保持に配慮した相談環境の確保に努めます。		
担当課	こども家庭支援課		
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応
令和元年度 (2019 年度)	・DV相談は、相談内容が秘匿性の高いものであり、また、安全・安心の確保が最優先であることから相談者が来庁した際は常時、窓口での対応ではなく、個室での相談を受けることができるように体制づらを行った。 ・必要に応じた支援が迅速・確実にできるよう本人の意思も支援を行った。 ・各種手続き時に各窓口で経過など詳細な事情を再び聞かれ、被害者に負担をかけないよう必要書類提出時の対応について関係機関と支援方法を検討、共有した。	・被害者の安全と秘密の保持に配慮 し、関係機関と連携がとれている相 談体制の構築ができたため、被害者 が安心して相談できる環境を整え ることができたと考えている。	・現在の相談窓口体制の維持に努めていくとともに、緊急時に警察等や 庁内関係機関と迅速に連携がとれるように日頃からネットワークの 構築に努めていく。

事業	37-2 相談員の研修等の充実				
	研修会や会議に参加することで、相談員の知識や技術力の向上を図り、相談事業の質を高めます。				
担当課	こども家庭支援課				
	実績 実績に対する評価(達成度) 今後の対応				
令和元年度 (2019 年度)	・女性相談員の相談の質と精神的負担の軽減を図るため、スーパーバイザーによるケース検討会を月1回開催し相談対応の質の向上に努めた。 ・専門性の高いDV相談の質の維持・向上や県との連携をスムーズに図っていくため、各種研修会や会議に参加した。	・関連する研修会や会議への積極的な参加やスーパーバイザーによるケース検討会の実施により、DV 相談対応の質の向上ができたと考えている。	・関連する研修会や会議には積極的 に参加するとともに月1回スーパ ービジョンを行い、DV相談の質の 向上を図る。 ・今後もニーズの汲み取りやアセス メントに力を入れ、適切な支援をし ていく。		

●施策38 被害者の安全確保と自立に向けた支援

事業	38-1 被害者の安全確保と自立に向けた支援			
	被害者の精神的負担を軽減し、具体的な解決につなげるための自立に向けた支援を行います。			
担当課	こども家庭支援課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	・DV被害者は複雑で複数の課題を 抱えている方が多い。課題に応じ て、必要な支援・情報提供を行った。 具体的には、DV被害女性が加害者 から逃れるための緊急避難先の確 保、離婚調停にかかわる弁護士相談 への同行、アパート設定に必要な手 続き支援、母子生活支援施設への入 所支援等が挙げられる。また、DV 被害相談時に同伴児支援が必要な 事例があるため、当課の要保護児童 対策地域協議会事務局と連携をと りながら支援を行った。	・各関係機関と連携をとり、被害者が個々に抱える課題に応じて、具体的な解決につなげるための自立に向けた支援が行えたと考えている。	・DV被害者等の一時保護施設への 緊急的な入所、自立のための支援を 進めていく時には各関係機関の連 携が欠かせない。 ・スムーズな入所や自立支援を継続 していくためには事例の共有や情 報交換、支援方法の検討など実効性 のある話し合いを行っていくこと が重要である。支援するメンバーも 変わることから継続的に実施して いく。 ・児童虐待とDVの関連性を踏ま え、児童に関連する諸機関との連携 を強化する。	

●施策 39 関係機関との連携強化

事業	39-1 関係機関との連携強化			
	DV等と関わりのある庁内関係課との連携や、県等のネットワークを通じて情報交換や事例検討をすることによ			
	り支援の充実を図ります。	り支援の充実を図ります。		
担当課	こども家庭支援課			
	実 績	実績に対する評価(達成度)	今後の対応	
令和元年度 (2019 年度)	・専門性の高いDV相談の質の維持・向上や県との連携をスムーズに図っていくため、各種研修会や会議に参加した。 ・DV防止を目的として庁内の関係各課だけでなく警察署や医師会、学校ほか複数の機関とDV防止ネットワーク連絡会を開催。・県内の婦人相談員が集まり情報交換などを行う業務研究会に参加した。・スーパーバイザーによるケース検討会を月1回開催し相談対応の質の向上に努めた。・デュオよこすか相談室と情報交換を行った(2回/年)。	・DV等と関わりのある庁内関係課との連携や、県等のネットワークを通じて情報交換及や事例検討、積極的に各種研修会に参加をすることにより支援の充実を図ることができたと考えている。	・引き続き、DV等と関わりのある 庁内関係部署との連携や、県等のネットワークを通じて情報交換や事 例検討をすることにより連携の強 化を図り、緊急時にも迅速な支援を 行えるように支援の充実を図って いく。	

男女共同参画及び多様な性の尊重に関する審議会からのコメント

●取組実績全体について

様々な分野において、数字的に結果が表れているものが多かった点が評価できる。 その上で、事業によっては単年度評価に向いていないものもあり、経年変化を捉える ことによって新たに見えてくるもの、評価できる事業もあると思うので、良い部分は 引き続き維持し、不足部分は改善しつつ、今後も取り組んでいただきたい。

●重点目標 I 「誰もが活躍できる環境づくり」について

男女共同参画社会の実現には、女性の活躍推進、エンパワーメントが必要である一方、男性を対象として働きかけも重要である。例えば、ワーク・ライフ・バランスの推進では、国の第4次男女共同参画社会基本計画に「男性中心型労働慣行」の変革という課題が取り上げられており、市の施策としても今後は必要な視点であると考える。

●重点目標Ⅱ「あらゆる場面における男女の推進」について

性的マイノリティや男女共同参画に対する理解、特に将来を見据えた若い世代への取り組みを進めていく上で、学校教育の場での啓発活動は非常に有効である。家庭、地域、学校においてジェンダー平等を推進していくには、幅広い年齢層に対して、多様な選択ができるような意識改革と基盤整備が必要であると考える。

●重点目標Ⅲ「暴力のない社会づくり」について

ジェンダーに基づいた暴力は、DV やセクハラ、性暴力などだけでなく、多様化している実情を踏まえ、相談しやすい窓口の広報、関係機関との迅速な連携、相談者の安全と秘匿性の保持等、今後も引き続き支援の充実を図ってほしい。

令和2年11月16日 横須賀市男女共同参画及び多様な性の尊重に関する審議会

第5次横須賀市男女共同参画プラン 令和元(2019)年度 取組実績報告書 横須賀市市民部人権・男女共同参画課 令和2年11月作成